組織一丸となってたたかい抜いた2026年末手当のたたかいを総括し、職場の努力に報いない経営姿勢に立ち向かう中央執行委員会見解

2026 年度年末手当のたたかいは「職場のたたかいを強化し仲間の結集で組織の一体感をつくり出し、要求満額をたたかいとろう！」を柱に、「3.7ヶ月」と、4月からの人事賃金制度の改正に伴い基準内賃金から役割遂行賃金へと算定基準が変更されたことから、生活に関わる要求として「一律 15 万円」を掲げて、申6号「2026年度年末手当等に関する申し入れ」を提出し、たたかってきた。これまで、組織一丸となって職場からのたたかいで交渉を支えて頂いた全ての仲間に感謝申し上げる。

10月30日に出された第2四半期決算では、職場の奮闘によって過去最高の営業収益となり、通期業績予想を上方修正する結果となった。しかし、交渉で会社は「一人当たりの賃金を約11%・4万円を引き上げた」「営業収益の伸びに比例して営業利益が伸びていない」との回答を繰り返した。その中で示された年末手当の回答は、昨年より営業利益が149億円上昇しているにも関わらず、3.1ヶ月＋0.1ヶ月と、僅か0.1ヶ月しか上昇しなかった。さらには生活要素として要求した「一律15万円」に対してはゼロ回答であった。

私たちの働き度は、会社の営業収益に対して一人当たり約5千万円にもなる。だからこそ、この回答に対し「たったの＋0.1ヶ月では納得できない」「会社は要員不足の苦労を見ていない」「過去最高の働き度となっている職場の努力に応えていない」「物価上昇に追いつかない」「過去最高の平均額と言うが、一般社員は平均に届かない！役割遂行賃金が基準額なのでマネジメント層が優遇されている」「生活要素の15万円がゼロ回答は納得できない」と、怒りの声が相次いだ。

この声を受け、中央本部は、申7号「要員不足のなか過去最高の働き度で過去最高の営業収益をつくり出した組合員・社員の奮闘と努力に報いる年末手当等を求める緊急再申し入れ」を行い、年末手当緊急アンケートを行った。僅か 4 日間の取り組みであったが、組合員のみならず社友会会員や他労組組合員が取り組み、1万5千件を超える声が集約され、94.1%が「納得できない」という認識であることが明らかになった。

交渉では、回答以降、JR東労組に寄せられた「要員問題」「経営姿勢」「生活実態」「融合と連携・組織再編・生産性の向上」等に対する「納得できない」という声を会社に突きつけた。特にアンケートで圧倒的に声が大きかった「要員不足」については、会社は「要員不足と考えていない」と職場の現実とは大きく乖離し、認識が合うことはなかった。また「過去最高の働き度」という認識は会社からは述べられなかった。その中で会社は「最終回答であり再考する考えはない」と頑なな姿勢を示し、さらに事務手続き上の話としながらも「17 日 12 時までに回答しなければ年末手当は支給日に支給されない」「年末手当支給時に控除されるべきものが控除できなくなる」と回答した。この回答は、職場の努力に報いない経営姿勢の現れであり、傲慢な経営姿勢が鮮明になった！

早々と妥結する他労組もいるなか、経営のパートナーとされる社友会は「昨年の平均支給額を上回る水準」「支給金額を重視」と要望を出し、職場の努力に報いない経営姿勢を下支えしている。職場からの痛苦な声を社友会が打ち消す構造を何としても変えていかなければいけない！そのためには、JR 東日本の経営姿勢を明らかにし、JR東日本で働く全ての仲間がJR東労組に結集することが必要不可欠である！

会社は今交渉において「営業利益は、営業収益の伸びほどには増加しない局面に入っている」と述べた。会社が「営業利益を主として見る」としている以上、経営判断による投資によって費用が増え、営業利益が抑えられている局面では、20～30代の組合員・社員は、過去最高の働き度が続く中で一人当たり5千万円以上の収益を実現しても、今後の賃金が抑制され、労働条件は向上しないという不安が募るばかりである。今こそ、明らかになった職場の努力に報いない経営姿勢を職場で議論し、健全な JR 東日本をつくり出すために起ち上がった仲間と共に、組織一丸となって経営姿勢に立ち向かおうではないか！

要求は実現に至らなかったが、要求の実現に向けて全組合員と共にたたかい、組織拡大を全職場でつくり出していくことの重要性を確認できたことから、中央本部は苦渋であるが妥結を判断した。今後、JR 総連2027 春闘と夏季手当の要求実現に向け、社友会会員に「賃金とはたたかいとるものだ」と訴え、組織の強化・拡大を全組合員でつくりだそう！

現在たたかいの最中である、バス東北本部・バス関東本部・ステーションサービス協議会の仲間と共に年末手当要求実現に向けて連帯を強化し、JR 総連に結集する仲間と最後まで共にたたかい抜く決意を申し述べ、中央執行委員会の見解とする。

2026 年 11 月 17 日
東日本旅客鉄道労働組合
中 央 執 行 委 員 会